

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第5963336号
(P5963336)

(45) 発行日 平成28年8月3日(2016.8.3)

(24) 登録日 平成28年7月8日(2016.7.8)

(51) Int.Cl.		F 1
B 6 5 D 75/62	(2006.01)	B 6 5 D 75/62 A
B 6 5 D 85/50	(2006.01)	B 6 5 D 85/50 A
A 2 3 L 35/00	(2016.01)	A 2 3 L 35/00

請求項の数 1 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2015-154937 (P2015-154937)	(73) 特許権者	509009038
(22) 出願日	平成27年8月5日(2015.8.5)		アイワ工業株式会社
審査請求日	平成27年8月5日(2015.8.5)		愛媛県大洲市新谷小貝甲1222-3
早期審査対象出願		(74) 代理人	100119367
前置審査			弁理士 松島 理
		(72) 発明者	中村 雄一郎
			愛媛県大洲市新谷小貝甲1222-3 アイワ工業株式会社内
		審査官	ニッ谷 裕子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 サンドイッチ包装用袋

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

略等脚台形状の食品収容部を有する2枚のプラスチックシートである第1シートおよび第2シートを重ね合わせて形成した本体部と、第2シートに設けられた切り込み部と、切り込み部の上に設けられたプラスチックシートである第3シートを有し、

食品収容部である等脚台形状の上辺を一辺とする長方形の内部において切り込み部は設けられていて、その切り込み部は上辺に近い位置に設けられた上辺に平行な1本の切り込み線とこれに垂直な2本の切り込み線によって下側が開いたコの字状に構成されていて、中に囲まれた部分は下辺の近くにおいて第2シートとつながっていて、

第3シートは、切り込み部を覆うようにして第2シートに接続された覆い部と、覆い部に隣接し第2シートに接続していないつまみ部を有し、

切り込み部の内側において第2シートと第3シートが接続されている内側接続部と、切り込み部に沿った第2シートと第3シートが接続されていない非接続部と、切り込み部の外側において第2シートと第3シートが接続されている外側接続部が形成されているサンドイッチ包装用袋。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、直角三角形形状のサンドイッチを包装するためのプラスチックフィルム製の食品包装体に関する。

【背景技術】

【0002】

直角三角形の形状をしたサンドイッチは、プラスチックフィルムでできた包装袋に収納され、店頭に陳列されている。特許文献1や特許文献2には、このような直角三角形のサンドイッチを収納する包装袋が記載されている。

【0003】

特許文献1のサンドイッチ用包装体は、第1プラスチックシートと第2プラスチックシートを有し、第1プラスチックシートと第2プラスチックシートは同形の等脚台形部を有し、等脚台形部の斜辺部および上辺部には第1プラスチックシートと第2プラスチックシートの接続部が所定の幅で形成され、等脚台形部の下辺部は第1プラスチックシートと第2プラスチックシートが接続されていない開口部となっている。そして、中央部にはカットテープが設けられ、開封を容易にしている。

10

【0004】

特許文献2のサンドイッチ用包装袋では、表シートと裏シートは、上辺部の下方で上部シールによって左右方向にヒートシールされると共に、延伸方向を上下方向に向けた破断用シートが、裏シートの内面に重ね合わされて左右方向に間隔をおいて上下方向に伸びる複数条のヒートシールにより裏シート2に接合され、かつ、裏シートを破断用シートと共に切り裂くために裏シートに及ぶ切込み部が、上部シール以上の破断用シートに形成される。

【先行技術文献】

20

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2013-166566

【特許文献2】特開2006-8162

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

特許文献1や特許文献2に記載のサンドイッチ用包装材は、等脚台形の食品収容部を有し、ここに直角三角形のサンドイッチを入れて包装する。すると、サンドイッチの斜辺に沿った面が包装体の正面に表れる。その正面にはカットテープが設けられているので、このカットテープを引き上げることによって開封し、その開口部より、中のサンドイッチを取り出すことができる。

30

【0007】

しかし、カットテープにより開封できる幅は限られていて、厚みのあるサンドイッチを簡単に取り出すことはできない。そこで、多数のカットテープを平行に設けることが考えられるが、それらのカットテープを一度に引き上げることはできず、広い幅の開口を得るためには、何回も開封作業を行う必要がある。特許文献2のサンドイッチ用包装袋では、三角形サンドイッチの斜辺に沿った面全体を覆うだけの多数のヒートシールを設け、しかも、幅広く簡単に開封できるとされている。しかし、その構造は複雑であり、製造にかかる時間とコストが大きくならざるをえない。

40

【0008】

この発明は、大きく簡単に開封でき、サンドイッチを容易に取り出すことができる包装袋を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記の課題を解決するために、この発明のサンドイッチ包装用袋は、略等脚台形状の食品収容部を有する2枚のプラスチックシートである第1シートおよび第2シートを重ね合わせて形成した本体部と、第2シートに設けられた切り込み部と、切り込み部の上に設けられたプラスチックシートである第3シートを有し、食品収容部である等脚台形状の上辺を一辺とする長方形の内部において切り込み部は設けられていて、その切り込み部は上辺に

50

平行な1本の切り込み線とこれに垂直な2本の切り込み線によって構成されている。さらに、第3シートは、切り込み部を覆うようにして第2シートに接続された覆い部と、覆い部に隣接し第2シートに接続していないつまみ部を有し、切り込み部の内側において第2シートと第3シートが接続されている内側接続部と、切り込み部に沿った第2シートと第3シートが接続されていない非接続部と、切り込み部の外側において第2シートと第3シートが接続されている外側接続部が形成されていることが好ましい。

【発明の効果】

【0010】

この発明のサンドイッチ包装用袋は、第3シートを引き剥がすことにより切り込み部に沿った大きな開封口を得ることができ、中のサンドイッチを簡単に取り出すことができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】サンドイッチ包装用袋を示す正面図である。

【図2】同右側面図である。

【図3】同平面図である。

【図4】同底面図である。

【図5】同拡大平面図である。

【図6】同拡大底面図である。

【図7】同A-A端面図である。

【図8】同B-B端面図である。

20

【図9】同C-C部拡大図である。

【図10】第1シートを示す正面図である。

【図11】第2シートを示す正面図である。

【図12】第3シートを示す正面図である。

【図13】サンドイッチ包装用袋の使用状態を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

本発明を実施するための形態について、図面に基づいて詳細に説明する。図1はサンドイッチ包装用袋を示す正面図、図2は同右側面図、図3は同平面図、図4は同底面図である。また図5は同拡大平面図、図6は同拡大底面図、図7は同A-A端面図、図8は同B-B端面図、図9は同C-C部拡大図である。背面図は正面図と同一に表れ、また、左側面図は右側面図と対称に表れる。

30

【0013】

サンドイッチ包装用袋1は、ほぼ外形が同じ第1シート2と第2シート3の重ね合わせにより形成され、さらに、第2シート3の上に第3シート4が取り付けられている。第1シート2、第2シート3および第3シート4はいずれも薄く透明がプラスチックフィルムであり、サンドイッチ包装用袋1も印刷が施されていないならば全体的に透明である。

【0014】

サンドイッチ包装用袋1は、上辺が下辺より短い等脚台形の形状をした食品収容部6を有する。この食品収容部6において、上辺7および側部の斜辺8では第1シート2と第2シート3が接続されている。一方、下辺9では第1シート2と第2シート3は接続されていない。したがって、食品収容部6は下辺9のみが開いた袋形状になっており、この中にサンドイッチを収容できるようになっている。したがって、食品収容部6の形状は収容されるサンドイッチの形状に対応している。このサンドイッチ包装用袋には、直角三角形のサンドイッチが収容されるが、上辺7はサンドイッチの厚さとほぼ同じか若干広めになっており、斜辺7の垂線に対する角度はサンドイッチの頂点の角度の半分になっている。

40

【0015】

食品収容部6の上部には耳部10が設けられ、下部には折り畳み部11が設けられている。この耳部10と折り畳み部11には特に制限はないが、ここでは長方形とし、連続シートから効率よく切り出せるようにしている。

50

【0016】

図10は第1シートを示す正面図、図11は第2シートを示す正面図、図12は第3シートを示す正面図である。第1シートと第2シートはほぼ同じ形状であり、食品収容部を形成する等脚台形状の部分と、その上の耳部を形成する長方形の部分と、下の折り畳み部を形成する長方形の部分とを有する。この第1シートと第2シートにより本体部が形成される。そして、第2シートには、切り込み部12が形成されている。この切り込み部12は、等脚台形状の中央部に設けられており、特に等脚台形状の上辺7を一辺とする長方形の内部に収まっている。さらに、この切り込み部12は、上辺7に平行な1本の切り込み線12aと、これに垂直な2本の切り込み線12bによって構成されている。そして、上辺7に平行な切り込み線12aは上辺7に近い位置に設けられており、一方、下辺に近い部分には設けられていない。したがって、下側が開いたコの字状の切り込みになり、この中に囲まれた部分は下辺の近くにおいて第2シートとつながっている。この切り込み部12は、なるべく大きく形成することが好ましく、中に収容されるサンドイッチを取り出すのに十分な広さにする。

10

【0017】

第3シート4は、第2シート3の切り込み部12を覆うための覆い部13と、その上に設けられるつまみ部14を有する。覆い部13は概ね長方形であり、切り込み部12よりも若干広め、すなわち、切り込み部12の外側に接続部を形成できるだけの大きさを有する。そして、つまみ部14は本例では台形になっている。

20

【0018】

第2シート3と第3シート4は熱溶着等により接続されている。切り込み部12の内側において第2シート3と第3シート4が接続されている内側接続部15が設けられている。そして、その外側には、切り込み部12に沿った第2シート3と第3シート4が接続されていない非接続部16が設けられ、さらに、切り込み部12の外側において第2シート3と第3シート4が接続されている外側接続部17が形成されている。この外側接続部17は切り込み部12を囲むように長方形に形成されており、これによって、切り込み部12の周囲を閉鎖しており、切り込み部12を通して空気が出入りできないようになっている。また、第3シート4の上部のつまみ部14は第2シート3に接続されていない。

【0019】

ついで、このサンドイッチ包装用袋の使用方法について説明する。サンドイッチ包装用袋の下部は開いているので、ここからサンドイッチxを挿入する。サンドイッチxの直角三角形の頂点側から挿入し、奥まで入れる。このとき、サンドイッチxの斜辺に沿った面が第2シート3に当たるような向きで入れる。そして、サンドイッチ包装用袋の下部の余った部分をキャラメル折りのようにして折り畳み、粘着テープやシールなどで止めれば包装が完了する。図13はサンドイッチ包装用袋の使用状態を示す斜視図である。

30

【0020】

三角サンドイッチは、通常は正方形または長方形の2枚またはそれ以上のパンの間に具材を挟みこむことによって作られ、その後、対角線に沿って2つに切断される。こうして、直角三角形のサンドイッチができる。斜辺に沿った面が切断面であり、この面ではサンドイッチの具材がよく見えるようになっている。包装したときに、この切断面は第3シート4が設けられた位置に表れる。そして、第2シート3と第3シート4は透明であるので、この包装体を店頭で陳列したときに、外から具材がよく観察できる。

40

【0021】

このサンドイッチ包装用袋は、つまみ部14を指でつまんで第3シート4を第2シート2から引きはがすことによって簡単に行うことができる。第2シート3と第3シート4は熱溶着などによって接続されているだけなので、簡単に引きはがすことができる。そして、第2シート3の切り込み部12の内側の部分は内側接続部15により第3シート4に接続されているので、第3シート4とともにサンドイッチ包装用袋から引きはがされる。こうして、大きな開口が得られる。この開口部より中のサンドイッチを簡単に取り出すことができる。

50

【符号の説明】

【0022】

- 1．サンドイッチ包装用袋
- 2．第1シート
- 3．第2シート
- 4．第3シート
- 6．食品収容部（等脚台形部）
- 7．上辺
- 8．斜辺
- 9．下辺
- 10．耳部
- 11．折り畳み部
- 12．切り込み部
- 13．覆い部
- 14．つまみ部
- 15．内側接続部
- 16．非接続部
- 17．外側接続部
- x．サンドイッチ

10

【要約】

20

【課題】大きく簡単に開封でき、サンドイッチを容易に取り出すことができる包装袋を提供することを目的とする。

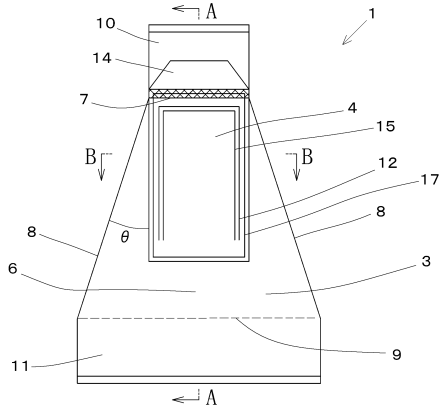
【解決手段】

サンドイッチ包装用袋1は、略等脚台形状の食品収容部6を有する2枚のプラスチックシートである第1シート2および第2シート3を重ね合わせて形成した本体部と、第2シート2に設けられた切り込み部12と、切り込み部12の上に設けられたプラスチックシートである第3シート4を有し、食品収容部6である等脚台形状の上辺7を一辺とする長方形の内部において切り込み部12は設けられていて、その切り込み部12は上辺に平行な1本の切り込み線12aとこれに垂直な2本の切り込み線12bによって構成されている。

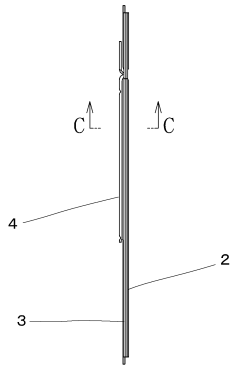
30

【選択図】図1

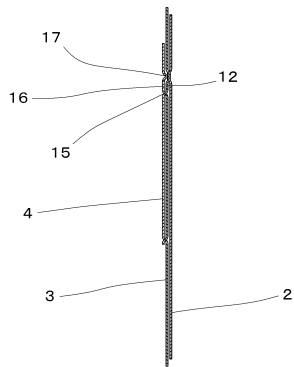
【図1】



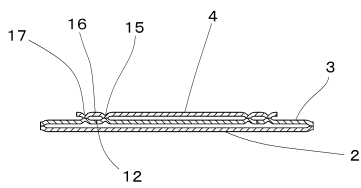
【図2】



【図7】



【図8】



【図3】



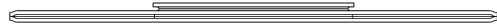
【図4】



【図5】



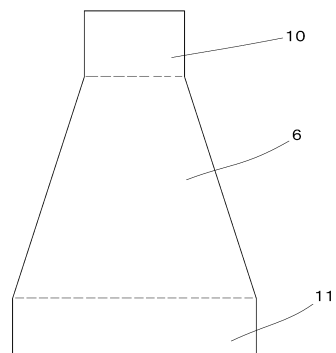
【図6】




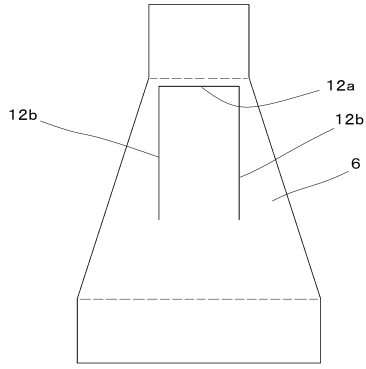
【図9】




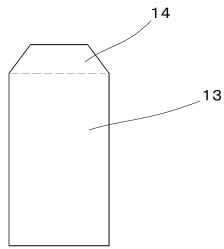
【図10】




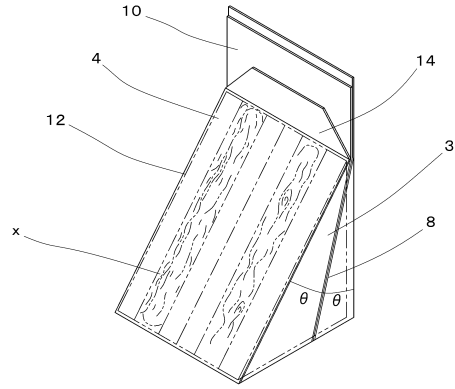
【 1 1】



【 1 2】



【 1 3】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2008-239179(JP,A)
登録実用新案第3084592(JP,U)
特開2012-001217(JP,A)
登録実用新案第3064369(JP,U)
特開2008-100488(JP,A)
特開2007-153410(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 75/62
B65D 85/50
A23L 35/00